

いちき串木野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (一年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 一年度の人件費率
一年度	－ 人	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ %	－ %

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	384人	776,059千円	140,652千円	335,865千円	1,252,576千円	3,262千円/人

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

- ① 「－」（ハイフン）及び「省略」箇所は、平成 17 年 10 月 11 日合併のため算出不可または該当なしの部分。また、「平成 17 年 4 月 1 日現在」及び「各年 4 月 1 日現在」とあるのは、合併時とする。
- ② 1 - (2) の各項目は、一般会計予算（合併後の当初予算）を記載。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）

省略

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
いちき串木野市	41.6歳	346,397円	379,754円
			376,551円
国	40.3歳	329,728円	382,092円
類似 団体	42.7歳	339,532円	387,296円
			369,127円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
いちき串木野市	44.3歳	311,914円	333,591円
			329,225円
うち 学校用務員	47.3歳	351,082円	361,564円
			355,445円
うち 清掃職員	47.3歳	300,800円	337,756円
			331,689円
うち 学校給食員	44.1歳	287,533円	291,922円
			289,033円
国	48.1歳	285,008円	316,350円
類似団体	46.9歳	304,401円	329,000円
			319,778円
民間事業者平均	49.5歳	—	394,977円

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
—市	—歳	—円	—円
—県	—歳	—円	—円
類似 団体	—歳	—円	—円

④－職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
－市	－歳	－円	－円
			－円
国	－歳	－円	－円
類似 団体	－歳	－円	－円
			－円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (平成17年4月1日現在)

区 分		いちき串木野市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700円	184,400円	170,700円	184,400円
	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円
技能労務職	高校卒	138,800円	148,500円	－	－
	中学卒	134,400円	143,300円	－	－
教育職	大学卒	－円	－円	－	－
	高校卒	－円	－円	－	－
－職	大学卒	－円	－円	－	－
	高校卒	－円	－円	－	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成17年4月1日現在)

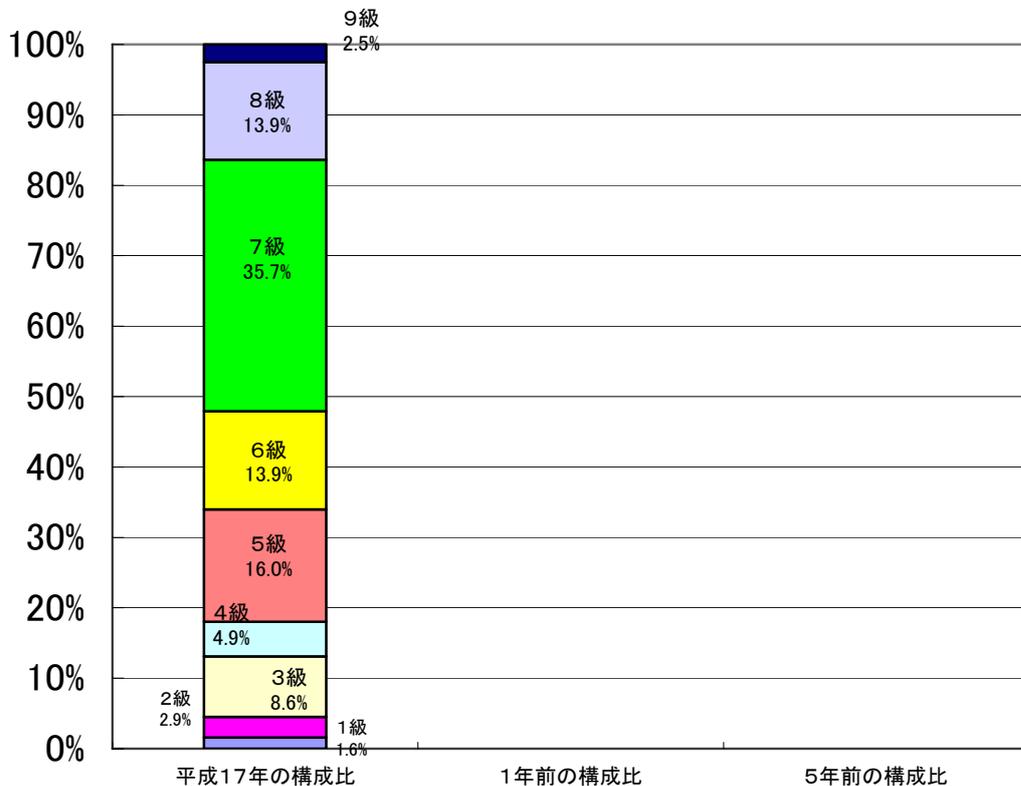
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	267,967円	341,800円	392,167円
	高校卒	226,200円	275,100円	344,867円
技能労務職	高校卒	269,300円	313,100円	－円
	中学卒	－円	－円	－円
教育職	大学卒	－円	－円	－円
	高校卒	－円	－円	－円
－職	大学卒	－円	－円	－円
	高校卒	－円	－円	－円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
9 級	部長の職務	6人	2.5%
8 級	1 次長、課長、室長、所長、支配人、工事監査監、主監、参事の職務 2 議会事務局長の職務 3 監査委員事務局長の職務 4 各委員会の事務局の長の職務	34人	13.9%
7 級	課長補佐、室長補佐、局長補佐、主幹、調理長の職務	87人	35.7%
6 級	係長、保育所長の職務又はこれに相当する職務	34人	13.9%
5 級	係長、主査、主任保育士の職務又はこれに相当する職務	39人	16.0%
4 級	一般吏員のうち特に高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行う吏員の職務又はこれに相当する職務	12人	4.9%
3 級	一般吏員のうち相当高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行う吏員の職務又はこれに相当する職務	21人	8.6%
2 級	1 一般吏員のうち初歩的若しくは定型的な業務を行う吏員の職務又はこれに相当する職務 2 吏員以外の職員のうち相当高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行う吏員以外の職員の職務又はこれに相当する職務	7人	2.9%
1 級	定型的な業務を行う職務	4人	1.6%

- (注) 1 いちき串木野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
一 年 度	職 員 数 A	一 人
	普通昇給期間（12～24月）を 短縮して昇給した職員数 B	一 人
	比 率 B / A	一 %
一 年 度	職 員 数 A	一 人
	普通昇給期間（12～24月）を 短縮して昇給した職員数 B	一 人
	比 率 B / A	一 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

いちき串木野市	国
1人当たり平均支給額（一年度） 一 千 円	—
（一年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 一 月 分 一 月 分 （ — ）月 分 （ — ）月 分	（一年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 一 月 分 一 月 分 （ — ）月 分 （ — ）月 分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（平成17年4月1日現在）

いちき串木野市	国
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.00月分 32.76月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続35年 41.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%) （退職時特別昇給 — ） 1人当たり平均支給額 一 千 円 一 千 円	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.00月分 27.30月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続35年 41.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%)

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当 (平成 17 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (一年度決算)		一 千 円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (一年度決算)		一 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
—	— %	— 人	— %

(4) 特殊勤務手当 (平成 17 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (一年度決算)		一 千 円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (一年度決算)		一 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (一年度)		一 %	
手当の種類 (手当数)		1 3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	従事職員(右業務を主とする)	市税徴収及び滞納整理業務	日額 2 0 0 円
防疫手当	従事職員	感染症の患者及びその疑いのある患者の救護作業等業務	日額 5 0 0 円
福祉手当	福祉に従事する職員	社会福祉主事の業務	日額 2 0 0 円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	従事職員	行旅病人又は行旅死亡人取扱業務	行旅病人保護又は移送 日額 1,000 円 行旅死亡人の収容 1 件当たり 2,000 円
年末年始勤務手当	従事職員	年末年始の休日において市長が特に指定する業務	日額 2,600 円(当該業務が 4 時間未満の場合は 1,300 円)
保健指導現業事務手当	保健師	結核患者等の保健指導業務	日額 1 0 0 円
特殊作業従事手当	① 道路・環境整備を主とする職員 ② 消防職員	① 道路・環境整備の業務 ② はしご付消防自動車・救急救助・火災鎮圧・潜水業務	① 日額 2 0 0 円 ② 1 回当たり 2 0 0 円
夜間特殊業務手当	消防職員	深夜(午後 10 時から翌日午前 5 時まで)の火災防止等の業務	1 回当たり 2 5 0 円 (2 時間未満の場合)
海上業務従事手当	従事職員	海上作業業務	日額 2 0 0 円
用地交渉手当	従事職員	公共用地取得の交渉業務	日額 3 0 0 円
家畜伝染病防疫手当	従事職員	家畜伝染病予防及び防疫業務	日額 5 0 0 円
高所作業手当	建築業務に従事する職員	10m 以上の箇所での現場指導, 検査又は調査業務	1 0 m 以上 日額 2 0 0 円 3 0 m 以上 日額 2 5 0 円
小動物死体収集業務手当	従事職員	小動物の死体収集業務	1 体当たり 5 0 0 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (一年度決算)	一 千 円
職員 1 人当たり平均支給年額 (一年度決算)	一 千 円
支給実績 (一年度決算)	一 千 円
職員 1 人当たり平均支給年額 (一年度決算)	一 千 円

(6) その他の手当 (平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (一年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (一年度決算)
扶養手当	配偶者	13,500円	同じ		-1千円	-1円
	2人まで(配偶者扶養)	6,000円	同じ		-1千円	-1円
	1人(配偶者非扶養)	6,500円	同じ		-1千円	-1円
	”(配偶者なし)	11,000円	同じ		-1千円	-1円
	その他	5,000円	同じ		-1千円	-1円
	特定期間の加算	5,000円	同じ		-1千円	-1円
住居手当	借家・借間(家賃月額12,000円を越える場合に限る。)	家賃の額に応じて27,000円を限度	同じ		-1千円	-1円
	自宅	2,500円	異なる	5年経過後も支給	-1千円	-1円
通勤手当	1km未満	2,100円	異なる	交通機関の利用・交通用具の使用を常例とする	-1千円	-1円
	1km以上 2km未満	2,500円				
	2km以上 3km未満	3,500円				
	3km以上 4km未満	4,300円				
	4km以上 5km未満	5,200円				
	5km以上 6km未満	6,100円				
	6km以上 7km未満	7,000円				
	7km以上 8km未満	7,900円				
	8km以上 9km未満	8,800円				
	9km以上 10km未満	9,700円				
	10km以上 11km未満	10,100円				
	11km以上 12km未満	10,500円				
	12km以上 13km未満	10,900円				
	13km以上 14km未満	11,300円				
	14km以上 15km未満	11,700円				
	15km以上 16km未満	12,100円				
	16km以上 17km未満	12,500円				
17km以上 18km未満	12,900円					
18km以上 19km未満	13,300円					
19km以上	13,700円					
宿日直手当	一般の宿日直	4,200円	同じ		-1千円	-1円
	特別の宿日直(常直)	21,000円				
休日給	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して支給。	勤務1時間当たりの給与額の135/100の額	同じ		-1千円	-1円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した全時間に対して支給。	勤務1時間当たりの給与額の25/100の額	同じ		-1千円	-1円
管理職手当	特定の職にある職員に支給。	給料月額額の12/100を越えない範囲	異なる	支給率	-1千円	-1円
管理職特別勤務手当	特定の職にある職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給。	1回につき6,000円を越えない範囲	異なる	支給額	-1千円	-1円

5 特別職の報酬等の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	市 区 町 村 助 収 入	8 4 2 , 0 0 0 円 6 6 5 , 0 0 0 円 6 1 5 , 0 0 0 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
			950,000円/	522,000円
			800,000円/	495,800円
			710,000円/	455,800円
報酬	議 副 議 副 議	4 0 0 , 0 0 0 円 3 1 4 , 0 0 0 円 2 9 0 , 0 0 0 円	630,000円/	280,000円
			550,000円/	220,000円
			500,000円/	200,000円
期末手当	市 区 町 村 助 収 入	(一年度支給割合)	一月分	
	議 副 議 副 議		(一年度支給割合)	一月分
退職手当	市 区 町 村 助 収 入	(算定方式) 給料月額×在職年数×支給率(任期毎)	(支給時期)	
		同 上	同 上	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

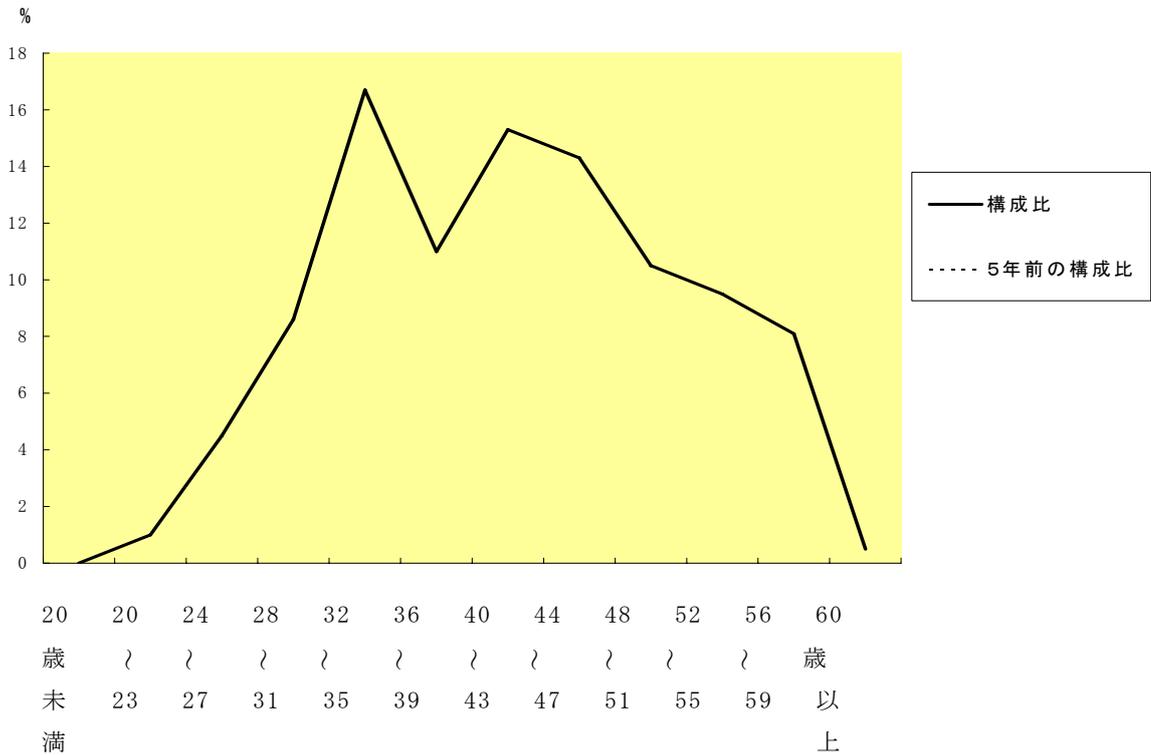
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成一年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議 会	—	5	—	—
	総 務	—	7 4	—	—
	税 務	—	2 5	—	—
	労 働	—	—	—	—
	農 林 水 産	—	3 3	—	—
	商 工	—	7	—	—
	土 木	—	3 1	—	—
	民 生	—	5 0	—	—
	衛 生	—	3 7	—	—
	小 計	—	2 6 2	—	[参考：類似団体の職員数 _____]
特 別 行 政 部 門	教 育	—	7 2	—	—
	警 察	—	—	—	—
	消 防	—	4 5	—	—
	小 計	—	1 1 7	—	[参考：類似団体の職員数 _____]
公 営 企 業 等 部 門	病 院	—	—	—	—
	水 道	—	9	—	—
	交 通	—	—	—	—
	下 水 道	—	7	—	—
	そ の 他	—	2 4	—	—
	小 計	—	4 0	—	—
合 計		[—]	4 1 9 [4 1 2]	[—]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 17 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	19人	36人	70人	46人	64人	60人	44人	40人	34人	2人	419人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成一年一月一日	平成一年一月一日	—

② 平成 22 年 4 月 1 日現在における定員の数値目標

—

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	平成一年	平成一年	平成一年	平成一年	平成一～一年	（参考） 数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	計	
一般行政	減 員		—	—	—	—	
	増 員		—	—	—	—	
	差 引		—	—	—	(—%)	
	職員数	—	—	—	—	—	

（注） 1 計画期間は、平成一年～一年の一年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

（参考）

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	平成一年	平成一年	平成一年	平成一年	平成一～一年	（参考） 数値目標
		計画前年	一年目	一年目	一年目	計	
特別行政	減 員		—	—	—	—	
	増 員		—	—	—	—	
	差 引		—	—	—	(—%)	
	職員数	—	—	—	—	—	
公営企業 等 会 計	減 員		—	—	—	—	
	増 員		—	—	—	—	
	差 引		—	—	—	(—%)	
	職員数	—	—	—	—	—	
計	減 員		—	—	—	—	
	増 員		—	—	—	—	
	差 引		—	—	—	(—%)	
	職員数	—	—	—	—	—	

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	（参考） 一年度の総費用に占 める職員給与費比率
一年度	—千円	—千円	—千円	—%	—%

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
一年度	7人	17,069千円	3,319千円	7,501千円	27,889千円	3,984千円/人

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

- ① 「-」（ハイフン）及び「省略」箇所は、平成17年10月11日合併のため算出不可または該当なしの部分。また、「平成17年4月1日現在」及び「各年4月1日現在」とあるのは、合併時とする。
- ② 1-(2)の各項目は、合併後の当初予算を記載。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
いちき串木野市	49.6歳	422,100円	485,429円
団 体 平 均	44.1歳	375,763円	577,861円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

いちき串木野市	団体平均等
1人当たり平均支給額（一年度） -千円	1人当たり平均支給額（一年度） -千円
（一年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 一月分 一月分 （ - ）月分 （ - ）月分	（一年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 一月分 一月分 （ - ）月分 （ - ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成17年4月1日現在）

いちき串木野市	団体平均等
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.00月分 32.76月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続35年 41.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%) (退職時特別昇給 -) 1人当たり平均支給額 -千円 -千円	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.00月分 27.30月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続35年 41.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（平成 17 年 4 月 1 日現在）

支給実績（一年度決算）		一千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（一年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	— %	—	— %

エ 特殊勤務手当（平成 17 年 4 月 1 日現在）

支給実績（一年度決算）		一千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（一年度決算）		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（一年度）		— %	
手当の種類（手当数）		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—

オ 時間外勤務手当

支給実績（一年度決算）	一千円
職員 1 人当たり平均支給年額（一年度決算）	一千円
支給実績（一年度決算）	一千円
職員 1 人当たり平均支給年額（一年度決算）	一千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（一年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（一年度決算）
扶養手当	配偶者	13,500円	同じ		－千円	－円
	2人まで（配偶者扶養）	6,000円	同じ		－千円	－円
	1人（配偶者非扶養）	6,500円	同じ		－千円	－円
	〃（配偶者なし）	11,000円	同じ		－千円	－円
	その他	5,000円	同じ		－千円	－円
	特定期間の加算	5,000円	同じ		－千円	－円
住居手当	借家・借間（家賃月額12,000円を越える場合に限る。）	家賃の額に応じて27,000円を限度	同じ		－千円	－円
	自宅	2,500円	同じ		－千円	－円
通勤手当	1km未満	2,100円	同じ		－千円	－円
	1km以上 2km未満	2,500円				
	2km以上 3km未満	3,500円				
	3km以上 4km未満	4,300円				
	4km以上 5km未満	5,200円				
	5km以上 6km未満	6,100円				
	6km以上 7km未満	7,000円				
	7km以上 8km未満	7,900円				
	8km以上 9km未満	8,800円				
	9km以上 10km未満	9,700円				
	10km以上 11km未満	10,100円				
	11km以上 12km未満	10,500円				
	12km以上 13km未満	10,900円				
	13km以上 14km未満	11,300円				
	14km以上 15km未満	11,700円				
	15km以上 16km未満	12,100円				
16km以上 17km未満	12,500円					
17km以上 18km未満	12,900円					
18km以上 19km未満	13,300円					
19km以上	13,700円					
宿日直手	一般の宿日直	4,200円	同じ		－千円	－円
	特別の宿日直（常直）	21,000円				
休日給	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して支給。	勤務1時間当たりの給与額の135/100の額	同じ		－千円	－円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した全時間に対して支給。	勤務1時間当たりの給与額の25/100の額	同じ		－千円	－円
管理職手当	特定の職にある職員に支給。	給料月額額の12/100を越えない範囲	同じ		－千円	－円
管理職特別勤務手当	特定の職にある職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給。	1回につき6,000円を越えない範囲	同じ		－千円	－円

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成一年一月一日	平成一年一月一日	－

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

－

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要
→6(3)③の参考を参照